

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期下呂市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県下呂市

3 地域再生計画の区域

岐阜県下呂市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、岐阜県の中東部に位置し、市の中央を流れる飛騨川と、その支流の馬瀬川に沿って旧5町村が点在している。市の総面積のうち、山林が約9割を占め、御嶽山をはじめ河川の両側には山並みが迫り、飛騨木曽川国定公園や県立自然公園なども位置する自然豊かな地域である。

本市の人口は、昭和35年の48,314人から一貫して減少傾向が続いており、令和6年12月末時点でおおよそ4割減少し、28,906人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、増加してきた老年人口も今後は減少に転じることによって更に人口減少が進み、令和12年には24,243人、令和22年には19,316人となる見込みである。

年齢階層別では、合併直後の平成17年と令和2年を比較すると、年少人口は5,213人から3,246人に、生産年齢人口は21,809人から14,670人にそれぞれ減少している反面、老年人口は11,469人から12,298人に増加している。年齢階層割合を比較すると、同期間において、年少人口は13.5%から10.7%、生産年齢人口は56.7%から48.2%にそれぞれ減少し、老年人口は29.8%から40.4%に増加している。

自然動態をみると、平成6年は出生数399人、死亡数393人で自然増であったが、それ以降は自然減が続いており、令和5年には出生数108人、死亡数593人で485人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は令和4年には1.27とな

っており、県平均値の 1.30 を下回り、人口置換水準である 2.07 とは大きな開きがある。

社会動態をみると、平成 2 年以降では、平成 12 年を除き、すべての年で転出超過（社会減）となっている。平成 18 年には転入数 988 人、転出数 1,402 人で、414 人の社会減となっているのをピークに、近年は 100～200 人台の社会減で推移している。令和 5 年は転入数 915 人、転出数 1,060 人で、145 人の社会減となっている。

こうした人口の変化が進むと、労働力人口の減少による地域経済の低迷、高齢化の進展による社会保障費等の負担増加、社会サービスの低下など様々な影響が懸念される。

避けて通ることのできない人口減少を和らげ、持続可能な地域を構築するため、「出生数の増加」、「転入の促進と転出の抑制」、「まちづくり」の 3 つの視点から次の事項を基本目標に掲げ、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上を図るという新たな視点を踏まえて推進することとする。

- ・基本目標 1 しごとを守り、しごとをつくれます
- ・基本目標 2 下呂市に呼びこみます
- ・基本目標 3 若い世代の「未来」を応援します
- ・基本目標 4 まちを育て、まちをつなぎます

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口（65歳未満）	17,192人	14,000人	基本目標 1
イ	社会増減数	▲145人	▲109人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.27	1.46	基本目標 3
エ	下呂市の住み続けたいと感じる市民の割合	70.5%	75.4%	基本目標 4
	今の暮らしが幸せだと感じる市民の割合	53.6%	60.2%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期下呂市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとを守り、しごとをつくる事業

イ 下呂市に呼びこむ事業

ウ 若い世代の「未来」を応援する事業

エ まちを育て、まちをつなぐ事業

② 事業の内容

ア しごとを守り、しごとをつくる事業

地域の働く環境を整え、新たな雇用を創出します。新規就職者やスキル向上を目指す方への支援を強化するとともに、事業者の採用活動や地域特有の農業・水産業・林業の持続可能な発展を後押しします。

【具体的な事業】

- ・地元高校就職者奨励金・保育士就職奨励金の交付
- ・資格取得のための実習生への助成や研修受講費の補助
- ・求人情報発信や個別企業説明会等への補助
- ・創業に関する支援や空き店舗等の活用促進
- ・スマート農業等の導入支援
- ・木材の利用促進 等

イ 下呂市に呼びこむ事業

下呂市への移住・定住を促進するため、受け入れる体制を整えるほか、郷土を愛する心を育み、地域の魅力を発信するとともに、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ Uターン奨励金の交付や家賃・住宅購入費等の助成
- ・ 関係人口の創出
- ・ 観光客の誘致
- ・ 観光地の魅力向上や受入環境の整備
- ・ 地域と力を合わせて創るふるさと教育の推進
- ・ 地域を担う人づくり 等

ウ 若い世代の「未来」を応援する事業

安心して子どもを産み育てられるよう、出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制を構築し、少子化対策・子育て支援に取り組みます。また、子どもたちにとって最適な教育・保育環境で、質の高い教育と保育を提供します。

【具体的な事業】

- ・ 妊産婦健康診査費の助成や出産祝金の支給
- ・ 未就学・小・中・高校生に対する医療費の無償化
- ・ 中学生の給食費助成
- ・ 新たな育英資金の創出、奨学金の返還支援
- ・ 子育て家庭の交流や相談、支援の場の提供
- ・ 公園の整備
- ・ 子育て等に関する各種講座の実施
- ・ こども園から中学までの切れ目のない教育・支援の実施
- ・ こども園改革の推進や教育・保育環境の整備
- ・ 地域医療セミナーの実施（医師の招へい）
- ・ 情報通信技術を活用した医療提供の推進 等

エ まちを育て、まちをつなぐ事業

誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域課題の解決に向け、地域住民自らが主体的に取り組む「地域づくり」を支援します。健康で快適な生活を送ることができる持続可

能な下呂市の実現に向け、実情に応じた疾病予防や健康づくりの推進、医療・福祉サービス等の機能と防災、減災や公共交通の確保などを図ります。

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティの取組支援や地域運営組織の設置支援
- ・減塩啓発活動や介護予防事業、生涯スポーツの推進
- ・再生可能エネルギー導入の促進や廃プラスチック・生ごみの資源化
- ・道路インフラの整備促進
- ・木造住宅耐震化の支援
- ・在宅サービスへの支援
- ・介護サービスの省力化・機械化の推進
- ・デジタル基盤構築の強化やデジタル人材の育成 等

※なお、詳細は「第3期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

78,000 千円（令和7年度～令和10年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

下呂市総合計画審議会により毎年度9月頃に効果検証を行い、翌年度以降の方針について決定する。目標の達成状況については、検証後速やかに本市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

6 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで